

中世尺八追考

―伝後醍醐天皇御賜の尺八を中心に―

井 出 幸 男

(教育学部国語教室)

一、はじめに

私は前稿「中世尺八の芸能―その担い手と享受の様相」(『季刊コンソルト』10号・昭63・草葉社)において、中世期の尺八の実態について、その享受者と享受の様相に焦点を合わせて考察した。できるだけ確実な資料を通して、事実を確認するという方法をとったが、結論としては、

一、中世期を通じての尺八の中心的形態は、一節・五孔(表四・裏一)の尺八であり、いわゆる「普化尺八」ではないこと。

一、その一節・五孔の尺八の直接の伝統(始発)は、少なくとも南北朝期まではさかのぼりうること。

一、その享受は社会全般にわたる広範なものであり(一)、特定の階層や特定の宗教などに偏するものではないこと。

等々を明らかにすることができたものと思う。しかし、こうした結論を前にしても、普化尺八の鎌倉期伝来という伝承については、それが後代の伝承の枠を一步も出ることがないのにもかかわらず、これに対する「信奉」はなお根強く、「中世尺八」の実態については、未だに統一的な諒解は得られていないものと思われる。

こうした矢先、奈良県吉野郡西吉野村和田の堀榮三氏宅に、後醍醐天皇(二二八八―一三三九)御賜という伝承を持つ一節・五孔の尺八が伝存し

ていることを知った。伝承が事実として確認できれば、中世尺八の実態を明かす最古の物証になりうる可能性があるのであるが、本稿ではこの「伝後醍醐天皇御賜の尺八」を紹介・検討すると共に、中世における尺八の始発の時期及びその変容の状況について、再説を試みたいと思う。

二、伝後醍醐天皇御賜の尺八

奈良県吉野郡西吉野村は、南朝関係の史蹟が数多く遺されている所である。中でも和田の堀榮三氏邸は、同村黒淵の崇福寺跡と並び「賀名生皇居跡」と伝えられている所である(二)。堀家と南朝との関わりは延元元年(一三三六)の後醍醐天皇の大和吉野山潜幸に溯る。同年十二月二十一日、幽閉されていた京都・花山院を脱出された後醍醐天皇は、吉野入山を前に数日の間、賀名生に滞在される。『太平記』巻第十八「先帝潜幸芳野一事」は、当時の様子を、

程ナク夜ノ曙ニ、大和国賀名生ト云所ヘソ落著セ給ケル。此所ノ有様、里遠シテ人烟幽ニ山深シテ鳥ノ聲モ稀也。柴ト云物ヲカコイテ家トシ、芋野老ヲ堀テ渡レ世許ナレバ皇居ニ可レ成所モナク、供御ニ備ベキ其儲モ難レ尋。

と記し、「天野山金剛寺古記写」は、「十二月廿三日、帝王入御阿那宇、同廿八日、吉野行幸給」としているので、日付は別としてこの時の滞在が短

(賀名生)

時日に終わったことは事実であるようであるが、最近、岩倉哲夫氏は「粉河寺文書」中の「某貞直が粉河寺行人中にあてた下知状案」(『和歌山県史』中世史料一)などを主要な史料として、賀名生滞在を二十二日から二十四日までの三日間と比定している(3)。この時、御座所として後醍醐天皇に奉仕したのが堀氏と伝えられ、『南山巡狩録』第卷二(文化六年八月自序、大草公弼編)は、

廿二日の夜、大和国吉野山の奥穴太の里に入らせ給ふ。こゝに堀孫太郎といふものあり。かれが家をしばらく御座所となされしと見ゆ。これは孫太郎が家説なり。

と記している。堀氏は、同家に伝わる系譜に拠れば、藤原実方の曾孫で熊野別当となった長快から出ている。この時自邸に後醍醐天皇を迎えて忠勤に励んだのは信増(堀孫太郎信増)といわれ、天皇が吉野山に移られてからも、その子信通と共に行宮を守護したという。

後醍醐天皇との直接的な接点は以上であるが、信増父子は、正平三年(一三四八)の後村上天皇の吉野行宮から賀名生への脱出の際も尽力し、自邸後の丘上に黒木御所を造営し皇居と定めたという。この黒木御所は、和田の堀栄三氏(二十八代当主)宅の背後の丘陵にある華藏院跡が比定されているが、古来の土地の伝承としては、黒淵の崇福寺跡とする説もある。後村上天皇は以後正平九年(一三五四)まで六年間、賀名生を皇居の地とし、さらに長慶・後龜山天皇の時代も、数年間は賀名生に滞在された形跡があるという(4)。

こうした経緯を実証するかのようには、和田の堀家には南朝ゆかりの品とする数多くの遺品が伝えられている。今仮に『集古十種』(寛政十二年序、松平定信編)に登載されたもののみを挙げてみて、

一、大和国吉野郡賀名生郷和田村堀源次郎家蔵 後醍醐帝御劔匣(明治六年、宮中へ献納)

二、大和国吉野郡賀名生郷和田村堀源次郎家蔵 後醍醐帝所賜御旗匣(日

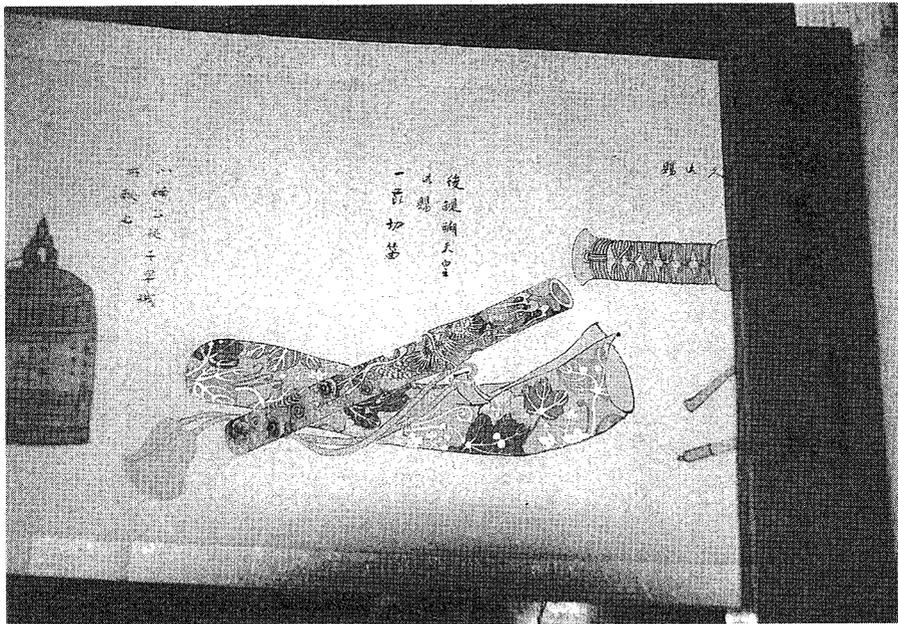


写真1 賀名生堀家宝物略図

の丸紋)

三、大和国吉野郡賀名生郷和田村堀源次郎家藏 後村上天皇所賜御旗圖

二 (藤紋・連鷹羽紋各一)

四、大和国吉野郡賀名生郷和田村堀源次郎家藏 後村上天皇所賜御旗圖

(三社神号御旗)

五、大和国吉野郡賀名生谷和田村堀又太郎家藏

鐘銘相伝此鐘補正行
御村上帝云

と、五点を示すことができる。

こうした遺品の中の一つとして堀家に相伝されてきたのが、本稿でまず問題にしたい「後醍醐天皇御賜の尺八」である。これについては、江戸期に代官への書上書として作成されたという「賀名生堀家宝物略図」(写真1)に「後醍醐天皇御賜、一節切笛」として記載されている以外は、実証するに足る古記録は一切のこされていない。前掲の『集古十種』にも記載はなく、『集古十種』は、後醍醐天皇関係の楽器としては、「大和国吉野山藏王権現藏後醍醐帝御物筥図号七文字、同高麗笛図」の三点を載せるのみである。

後醍醐天皇ゆかりの品とする証明は、上述の如く、堀家との由縁からは十分に考えうることであるが、同時代の文書類など確実な記録の上からは挙証不能であるので、ここに至っては実物に拠りその製作年代を究明するほかはない。幸い堀榮三氏の御厚意により、拝見することが許されたので、次にその実測図を示すと共に、専門外ではあるが若干工芸の方面からも検討を加えてみたい。

全長は三十三センチ(曲尺約一尺九分)の一節・五孔(表四・裏二)の尺八である。各部分の寸法は図1の通りであるが、試みに中世尺八の形態を示す基本史料と思われる『體源抄』(永正九年、豊原統秋著)の各図(黄鐘調切図、盤渉調切図、壹越調切図、双調切図、平調切図)の寸法と比較してみると、『體源抄』には「下ノ穴ヨリ下」の長さとして「裏穴ヨリ上」の寸法が示されているが、一致すると思われるものは見出せない。また内径

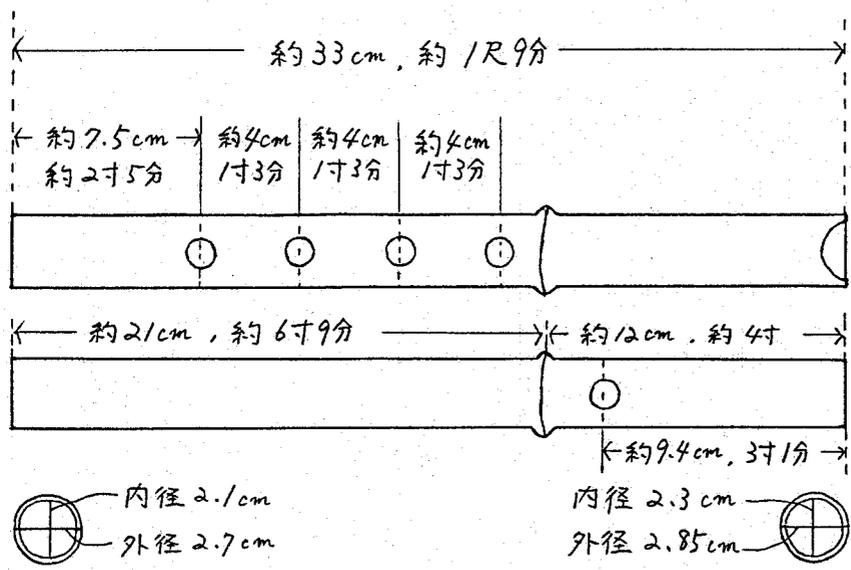
・外径ともに歌口の方が管尻よりも若干広く、管尻を多少しぼるように作っていると思われるのは注目される。但し漆による装飾もあるので、竹の根に近い方を上に使用しているかどうかは不明である。歌口は外側を斜めに削ぎ落としただけの形である。

外観は一見して大変に見事な漆工芸であるが、表面には色漆と金粉による複雑な龍と雲の模様が浮き出ており、筒中にも朱の漆が塗られている。

また、歌口及び上下の円形の縁の部分には、金粉が塗られた上に微細な麻の葉の繁ぎ模様が描かれている。精緻な技法からはかなりの名工の手になるものと思はれるが、漆工芸については門外漢であるので、写真を持参して東京国立博物館資料部の加藤寛氏に御教示をお願いした。加藤氏の御見解では「漆を盛り上げ、色漆で装飾の模様を形づくる堆彩漆たいさいしと呼ぶ技法であり、そこに金粉等で高蒔絵たかまきゑを施したものとと思われる」とのことである。

そこで肝心の製作年代であるが、加藤氏によれば、この「堆彩漆」という技法は、現在のところ上限として溯ることができるのは室町中期頃までで、それ以前の状態及び技法成立の歴史的過程は未詳とのことであった。こうした状況からは、伝承が完全に否定されたわけではないが、もし南北朝期製作のものとする、漆工芸(「堆彩漆」)の上からも最も古い時期の作品となるわけで、結局はさらに決め手となるような判断材料の究明が必要と思われる。

上述のように尺八本体の工芸的な検討からは、残念ながら現在の段階では、伝承及び製作年代について絶対的な判断は下せないものと思われるが、次に付属の参考資料として、尺八を包んでいる袋についても紹介・検討しておきたい。この袋については後醍醐天皇下賜当時のものか、後に尺八に合わせて作られたものかは、確定的な記録・伝承の類はないのであるが、その年代を明らかにすることは、尺八本体の時代性にも一定の示唆を得られると考えるからである。袋は、現在見る限り、柑子色の地に緑・青・萌黄・赤朽葉・白などの色系で植物紋様が浮き織りされている。この植物紋



指孔の大きさは径約1cm, 約3分強

歌口ほかの麻の葉つなぎ模様

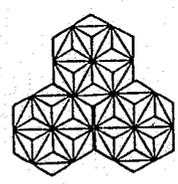


図1 実測図

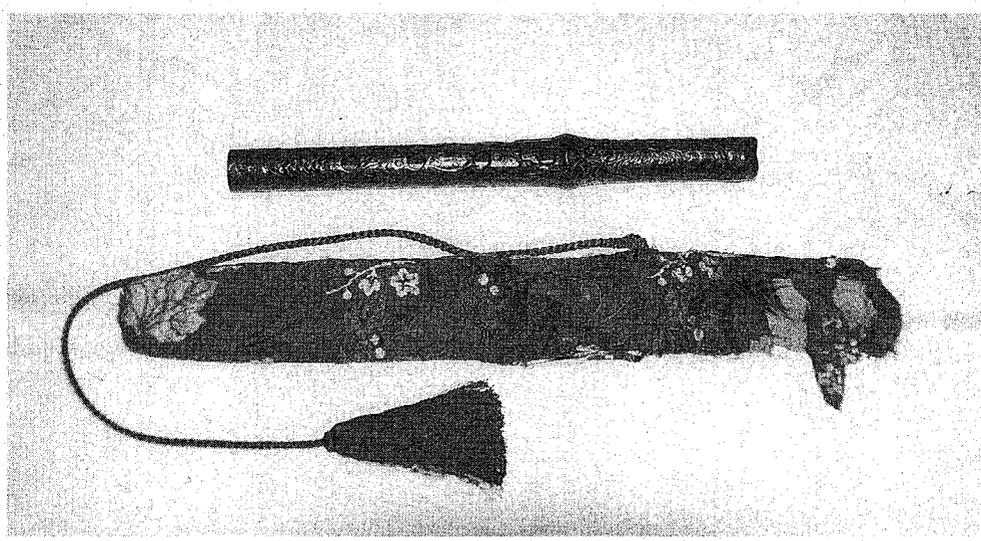


写真2 堀家蔵伝後醍醐天皇御賜の尺八

様は確たることは言えないが、私見では鳶の葉と蔓と花とを組み合わせて図案化し描いたものではないかと思われる。この件についても染織に關しては専門外であるので、京都国立博物館工芸室の河上繁樹氏に写真を以つて御教示をお願いした。河上氏の御見解は、「桃山時代、十六世紀後半の唐織」とのことであつた。「地は経三枚綾で、それに紋様を別の糸で浮き織りし、それが刺繡のように見える」織り方という。また、「紋様の繰り返しが横に二つある『二葉間』の織りであろう」とも推測された。そしてこうした「唐織」は桃山時代以前にはないものとのことであつた。なお、地の現在柑子色のように見えるのは、元は紅の糸であり、それが退色したものであるという。そうして見ると前述したその他の色もあるいは多少変色している可能性がある。

さて、河上氏の御説の通り袋の布が桃山期の唐織とすると、尺八本体の伝承とは離れたはるか後代の製品であり、袋から尺八本体の時代性を考え、補助資料とするということは不可能になつたと思われる。ただ以上考えてきたように、付属の袋はもちろんであるが、尺八本体についても工芸的な方面からの検討からは、全体として後醍醐天皇に關する伝承については若干の疑問符がついたという心証である。しかし現在の段階では完全にその当否が判定できる状況にはないと思われるので、ここでは一旦「伝後醍醐天皇御賜の尺八」からは離れ、一般的に南北朝の尺八の存在そのものの問題について、さらに二三検討を加えてみたい。

三、中世初期の尺八記事と名器をめぐる

中世初期において尺八の消息を伝える記事・文献としては、聖徳太子の吹奏伝承（『教訓抄』巻第四、『続教訓抄』第十一冊他）、慈覺大師圓仁の引声阿弥陀經にまつわる話（『古事談』巻第三他）、尺八に堪能な南宮貞保親王が「王昭君」を復曲した話（『教訓抄』巻第六・第八、『文机談』巻第二他）などがあるが、これらは唐樂の樂器として渡來した古代尺八・雅樂

尺八（表五孔・裏一孔の六孔、三節）に關する伝承であり、中世尺八とは形態において断絶のあるものである。この雅樂尺八は平安末期、保元三年（一一五八）正月に後白河天皇の内裏で内宴の再興に伴い復活の試みがなされた（『今鏡』巻第三、『続教訓抄』第十一冊）あと一切の消息を断ち、実際に尺八の当時の吹奏を示す記事としては、天福元年（一一三三）頃成立の『教訓抄』巻第八の「短笛八尺八云。律書樂圖云、是以為短笛。今八目闇法師、猿樂吹之」という記事まで下る。前稿⁵⁾で紹介したように、後の琵琶法師（目闇法師）や猿樂の使用した尺八（一節・五孔）との関わりからは、この『教訓抄』のいう天福元年頃に吹かれたという尺八は、一節・五孔の中世尺八に繋がる可能性がないわけではないが、空白のおよそ六十五年間における雅樂尺八からの形態的变化を証明しえない以上、厳密にはその尺八の実態は不明と言わざるをえない。ただ、こうした『教訓抄』の記述や、『文机談』巻第二の「尺八など申めづらしきうつわ物」（南宮長諸藝事の条）、「尺八といへる物の譜」（王昭君曲事の条）という表現からは（この表現が著者・僧隆円の著述当時の意識を反映したものとすると）、当時において尺八は宮廷の樂人及び貴族階級の手を離れ、主に民間において行なわれていたのではないかということが推測できるように思う。ちなみに『文机談』は文永九年（一二七二）以後間もなく成立かと考証されている資料である⁶⁾。なおあえて憶測をかさねれば、雅樂尺八（三節・六孔）から中世尺八（一節・五孔）への移行は、こうした民間の芸能環境において徐々に準備されたものではないかと思われる。

以上のような鎌倉期を中心とした記事について、南北朝期の尺八に關するものとしては『吉野拾遺』巻第三の「つくしの宮」（懷良親王）の尺八愛好の記事を上げることができる。

つくしの宮の御としもゆかせ給はざる御時、尺八をめし天性妙をえさせ給ふ。吉野川のみゆきに吹せ給ふにぞ、みなれぬうろくず数しれず水よりをどりあがり、上にもめづらかに興せさせ給へば、たぐひなき

御事とぞ。昔も妙音院殿熱田のみやしるにて琵琶をひかせ給ふに、うろくず陸へをどりあがり侍ると申し伝へし。まさしく宮この御たぐひなりとて感じ奉りけり。尺八は本は筈矢と楽書にかき侍る。いにしへ聖徳太子生駒山にて尺八を吹かせ給ふに、百獸はしり出てかうべをかたづけ聞きけるとかや。(つくしの御子尺八を好せ給ふ事)

「つくしの宮」は後醍醐天皇の皇子で、鎮西宮・阿蘇宮または征西將軍とも称せられた懷良親王(生年不詳、一三八三年没)である。後醍醐天皇の命を受け、九州の南朝勢力の拡大のため西下したのが建武三年・延元元年(一二三六、延元三年あるいは四年の説もあり)というから、「御としもゆかせ給はざる御時」「吉野川の御幸」というのはそれ以前の逸話を記したものとということになる。今仮に生年を元徳元年(一二三九)か二年頃という説に従うと、最大限に幅を見積もっても十歳以前の少年時となり、年少の時期の出来事とした記事内容とは一致する。但し、この逸話が一定の事実に基づくものであるかどうかは『吉野拾遺』そのものの成立事情に疑問が呈されており判定できない。すなわち『吉野拾遺』の伝本には二卷本(三十五話)系と三卷・四卷本(六十四話、当該逸話を含む)系の二種あるが、その成立については、二卷本のみを正平十三年(一二三八)成立の真本とする説から、全巻を室町期の偽作とする説まであり、定説を見ない。後代の偽書とする説は三・四巻本に見られる宗祇の連歌の採用や、その他虚構の混入、『神皇正統記』『太平記』等との文体の比較などに拠るものである。ただ、たとえその成立が室町期まで下るとしても、前引の懷良親王の逸話そのものまで全く拠り所のない創作として否定し去ることはできない。真偽の判定は留保しながらも、そうした記事が不自然とは思われなかった事情を考えてみる必要がある。事実、この懷良親王と時代を接して、十四世紀後半から十五世紀前半にかけて尺八についての事跡をのこしている人物としては、楽家の豊原量秋、賀茂緒平をはじめとした賀茂社の人々、田楽の増阿弥、猿楽能(小謡)の世阿弥などがおり、こうしたことから

考えるとほぼ十四世紀の半ば頃には、尺八(中世尺八)は再び宮廷貴族社会にもその場を得てきていることを認めてもよいのではないかと思う。

次に、南北朝期における尺八の存在を名器の方面から考えてみたい。中世尺八の名品に関わる最も古い記事は、今のところ前稿でもふれた『看聞御記』(応永三十二年(一四二五)卯月十九日のものと思われる)。「大通院御秘藏」の尺八「六角木」を、永基朝臣が後崇光院・貞成親王(一二七二—一四五六)より賜ったという記事であるが、大通院は貞成親王の父、伏見宮栄仁親王(一二五一—一四一六)である。栄仁親王は琵琶を父の崇光天皇(一二三三—一二九八)より、笙を豊原量秋より受けられ、いずれにも秀でた方であった。ここで思い出すのは、親王が子孫のために旧領の安堵を願って、崇光天皇より相伝の「天下名物至極重宝」の笛「柯亭」を御小松上皇に献じたという出来事である(『看聞御記』(応永二十三年六月廿四日)。年来の「御秘藏」とも記されているが、尺八「六角木」もこうした名品に準ずる名器と考えてよいであろう。宝笛「柯亭」のように崇光天皇の御代まで確実にさかのぼるとまでは言えないにしても、秘藏の名器たる尺八が何らの伝統なくして簡単に形成されたとは考え難い。そうしてみるとこうした記事からも、中世尺八の芸能は、ほぼ十四世紀の半ば以降には、名器を生み出す程度にまで十分に宮廷貴族社会の中にも定着してきていると判断してよいであろう。

さて、以上中世初期の尺八の実態を考えてきたが、またしても丁度御醍醐天皇の在世時とも重なる十三世紀の後半過ぎから十四世紀初期の、半世紀余りに渡る時期が特に不透明な時期として残ってしまった。思うに推測をたくましくすれば、この時を中心とした鎌倉末期から南北朝期にかけての時代こそが、中世尺八の形成にとって大きな転換と成長の時期にあっていたのではないだろうか。本稿で問題にしている堀家伝来の一節・五孔の尺八に後醍醐天皇御賜の由縁が付き、またその皇子「つくしの宮」(懷良親王)を尺八の始祖とする俗説が後に生ずる(『広益俗説弁』『本朝世事

談綺⁽⁸⁾ のもその象徴的な現象と思われる。

以上の考証の結果として、堀家の尺八が後醍醐天皇下賜の品であるという伝承については、中世尺八の名器の存在及びその享受が、管見では確実な所はさかのほつても十四世紀の半ば頃までであるので、可能性は十分認めながらもその判断は慎重に保留しておくのが妥当と思われる。しかし、依然として中世尺八の最も古い時期の遺品の一つとなることは間違いないことと思われるので、さらに考究を続けていきたい。

なお、貴重な文化財を扱う態度としてはやや慎重さを欠くものと心中反省しているが、その音色を聞いてみたいという誘惑を押さえられず、堀氏のお許しを得てそつと息を吹き込ませてもらつた。私の技量も拙劣であり、ほんのわずかな一時であつたが、ゆつたりとした豊かな音色を聞くことができた。決して単なる飾り物としての工芸品ではなく、実際に吹奏の用に供されたこともあつたのではないかと確認する思いでもあつた。また感觸としては、現存の後代の一節切尺八にくらべ指孔が若干大ぶりでゆつたりとしているという印象がある。

なおまた、堀氏宅には東京のさる方より、先祖が京都で全く同様の品を求めて所持しているので、つき合わせて確認をしたいとの申し出があつた



写真3 『三十二番職人歌合』 僧 共も
（『日本の美術』
132職人尽絵・至
文堂による）

由である。太刀においては「陰陽の太刀」と称し、すでに奈良時代より、同一仕立の二振を献進用に作製することは知られているが、中世尺八においても同様のことが行なわれていたのか、実現したら結果を知りたいところでもある。

四、中世尺八の変容

さて最後に、十分に資料があるわけではないが、中世尺八から普化尺八への形態変容の問題についても、若干の私見を述べておきたい。

薦僧が確実な史料にその姿を現わすのは十五世紀の末頃からであるが⁽⁹⁾、それに伴つて中世尺八の形態においても変化が見え始める。その形を伝える最も古い時期の図は『三十二番職人歌合』と思われるが、岩崎佳枝氏（『職人歌合』平凡社、一九八七年）に拠れば、明応三年（一四九四）春に歌合が催され、その後判詞と絵が相前後して制作されたものという。

絵の制作者は土佐光信とある伝があり、岩崎氏も「土佐光信、あるいは上層公卿邸に出入りを許された光信周辺の絵師と見て間違はないであろう」という御説である。描かれた尺八の図（写真3）は、三節以上の節を確保できる長大な尺八であり、明らかに中世尺八とは形態を異にする。むしろ江戸期以降に定着する普化尺八に近づいた感がある尺八である。ところで時代は下るが、嘉永六年成立の『傍廂』（斎藤彦麻呂著）を見ると、「托鉢笛」（図2）として、指孔の位置及び長さなど（根際の部分を用いることは除いて）『三十二番職人歌合』の図と共通点の多い尺八が記載され



図2 『傍廂』

ている。すなわち歌口と一節をはさんで表の孔がまとめて穿たれている点
は中世尺八と同様の作りであり、いわば中世尺八の下の部分に何節かを継
ぎ足し、長くしただけという形である。指孔の位置が上部に片寄っている
点是不自然に思われるが、各部分の寸法も記載されていることから、何ら
かの根拠に基づくものと思われる。『三十二番職人歌合』の図も、指の位
置が上にあるのが不自然に思っていたが、こうした「托鉢笛」の存在が事
実とすると、一応、歌合が催された明応三年当時の形態を正確に伝えてい



写真4 『風俗図屏風』(『日本の美術』132職人尽絵・至文堂による)

るものとなる。但し、室町末期頃のものと思われる『風俗図屏風』(東京
国立博物館蔵、写真4)を見ると、同じ薦僧でも、明らかにそれまでの短
い中世尺八を吹いているので、一概に薦僧の尺八を『三十二番職人歌合』
のような多節の長い尺八に統一して理解することはできない。が、ともか
くも、十五世紀の末頃から、いわゆる一節だけの中世尺八に加えて、長さ
も増した多節の尺八が創出され始めていたと考えることは可能であろう。
そしてその形態的变化は、前述のように中世尺八を母胎として行なわれた
と見ることもできるように思う⁽¹⁰⁾。

ところで中世尺八は、それまではすべて単に「尺八」と記録されている
のであるが、室町末期に至って「一節切」という名称が出てくる。前稿で
も述べたことであるが、その初見は『隆達節歌謡』(『文禄二年八月宗丸老
宛百五十首本』他)の、

尺八の、ひとよぎりこそ音もよけれ、君とひとよは、寝もたらぬ

まで下る。この歌の歌詞でもわかるように、「一節切」はあくまでも「尺
八の一節切」なのであって、中世尺八はそれまで本来「尺八」と呼べばそ
れで十分であったのである。それがこの時点に至ってなぜ「一節切」と限
定して呼ばなければならなかったのかというと、明らかに多節の尺八の
出現・普及が前提になっていると思われる。つまりは、こうした「一節切」
という呼称が出てくる以前は、普化尺八につながるような多節の尺八は、
中世においては一般的な社会通念としては存在していなかったということ
である。こうした呼称の検討一つからも、鎌倉期の普化尺八伝来説は、後
代の単なる仮託にすぎないものと理解してよいであろう。ちなみに、室町
末に至るまで、尺八と普化宗の確実な結び付きを示す史料は一切なく、管
見では、『黒本本節用集』(前田家育徳財団尊経閣文庫蔵本)及び『慶長見
聞集』(三浦浄心著、慶長十九年序)の二書が、その間の結び付きを示す
最も早い時期のものと思われる。すなわち『黒本本節用集』は、古筆了佐
の極札によれば相国寺の横川和尚(一四二九—一四九二)の筆で、橋

本進吉氏の説では「応仁文明のころか、遅くも享祿天文を下らざるもの」であるが、それには「薦僧・普化」と出ている。また、『慶長見聞集』巻之六（大鳥一兵衛の事）には、「古無僧」が登場し、

われいにしへは四姓の上の上首たりといへども、今は世捨人となる。

然れども先業をかへり見、貧賤をなげかずして、仏道の縁にとり付、空門におもひを濟し、内に所得なく、外に所求なく、身を安くして、普化上人の跡をつぎ、壹代教門の肝要、出離下脱の道に入、修行をはげますといへども、（下略）

と自らの矜持を述べる記事があるが、近世初期の江戸での見聞を記したものと見なされている。

思うに、雅楽尺八を母胎とした中世尺八の始発が、鎌倉末から南北朝期の転換期に想定できるように、中世尺八を母胎とした薦僧（後の虚無僧）・普化尺八の始発も、室町末から江戸初期に至る戦国期の躍動の中に見出せるものと考ええる。

注

- (1) 記録の上で確認できる享受者の具体的な職業としては、田楽・猿楽・楽家・公家・道家・武家・僧侶・連歌師・絵師・医師などがある。また「蓮如上人子守唄」には、尺八を腰にさし辻子君たちの間をゆく遊客の姿が描かれており、尺八が深く一般社会の中に浸透・定着していたことがわかる。
- (2) 『南山巡狩録』『大和志』『吉野旧事記』『吉野山志』『堀家所蔵文書』など。詳しくは佐藤虎雄氏「中世の西吉野」（『賀名生村史』）及び宮坂敏和氏「南北朝の動乱と賀名生」（『奈良文化女子短期大学紀要』第十号）参照。
- (3) 「後醍醐天皇の吉野入山」（『季刊くんしよ』平成2年春再刊第8号）
- (4) 注2掲出書参照。
- (5) 「中世尺八の芸能―その担い手と享受の様相」（『季刊コンサート』10号・昭63・草楽社）
- (6) 岩佐美代子氏『校注文机談』笠間書院、平成元年。
- (7) これらの人々の活躍時期及び活動の場などについては、注5掲出の拙稿を

参照願いたい。

- (8) 「俗説云、尺八は後醍醐天皇御子筑紫宮よりはじまる。今按るに此非なり。（下略）」（『広益俗説弁』四十四・雑（尺八の説）井沢蟠竜、正徳五年―享保十二年刊）

「つくしのみやに始るといへども、猶その昔もありし事也。筑紫宮は後醍醐帝の皇子中務卿良親王なり。吉野拾遺に云、（下略）」（『本朝世事談綺』二・器用（尺八）菊岡沾涼、享保十九年刊）

- (9) 細川涼一氏（『ことばの文化史』中世2所収「ぼろぼろ」、平凡社、一九八九年）は、薦僧の発生理由を応仁・文明の乱以降の戦国期の社会に求め、『大内氏掟書』の文明十八年（一四八六）四月二十九日付の禁制の第二条にその名を見せるのが初見としている。

- (10) 各孔の音程は、歌口より開孔部までの長さによって決まるのであるから、たとえば、中世尺八の形態そのままの下部に、なお何節か追加して長くしたとしても、筒音を除いてはその音程に変化はない。また、当時の運指法を見るに、『謡秘伝抄』（早大演劇博物館蔵）所載の「尺八十二調子図田楽久阿弥伝之可秘云々」、『體源抄』所載の「大神景益記」という図などには、筒音を用いた調子は見られない。

- (11) 『古本節用集六種研究並びに総合研究』（中田祝夫、風間書房、昭和43年）の解説では、「その証拠は不明である」としている。

（平成四年九月一日受理）
（平成四年十二月二十八日発行）

